

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2003-510713(P2003-510713A)

【公表日】平成15年3月18日(2003.3.18)

【出願番号】特願2001-526683(P2001-526683)

【国際特許分類】

G 06 F	21/20	(2006.01)
G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 K	17/00	(2006.01)
H 04 N	7/16	(2006.01)
G 06 F	21/22	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)

【F I】

G 06 F	15/00	3 3 0 C
G 06 F	17/60	1 4 2
G 06 K	17/00	D
G 06 K	17/00	L
H 04 N	7/16	C
H 04 N	7/16	Z
G 06 F	9/06	6 6 0 A
H 04 N	5/91	P

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月12日(2007.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバにより提供されるデータの制限的な使用を提供するよう構成されたクライアントプラットフォームであって、

ディスプレイと、

セキュアな通信手段と、

ユーザによる要求時に該プラットフォームの完全性の検証を該ユーザに提供するために権限のない修正から物理的及び論理的に保護されるクライアントトラステッド構成要素であって、前記セキュアな通信手段によりサーバからデータを受信して該データを表示するためのイメージ受信コードを含む関連するメモリを有する、クライアントトラステッド構成要素とを備えており、

該クライアントプラットフォームが、サーバから受信した前記データを権限のない目的のためではなく該データの表示のために使用するよう構成されている、クライアントプラットフォーム。

【請求項2】

前記クライアントトラステッド構成要素が、該クライアントプラットフォーム上で動作するコードの完全性の基準を提供するよう構成された完全性監視手段を含み、該完全性監視手段が、前記イメージ受信コードの完全性を監視するよう構成される、請求項1に記載のクライアントプラットフォーム。

【請求項3】

前記クライアントプラットフォームが、前記クライアントトラステッド構成要素に対する直接的なユーザ入力を提供するセキュアなユーザインタフェイスを備えており、前記イメージ受信コードが、前記セキュアなユーザインタフェイスから受信したユーザ入力をサーバへ提供するよう構成される、請求項1に記載のクライアントプラットフォーム。

【請求項4】

前記クライアントトラステッド構成要素が、他の信頼できる構成要素又はセキュアなトークンの認証を行うよう構成される、請求項1に記載のクライアントプラットフォーム。

【請求項5】

前記クライアントトラステッド構成要素が、他のプラットフォームの信頼できる状況を判定するよう構成される、請求項1に記載のクライアントプラットフォーム。

【請求項6】

ユーザのセキュアなトークンを含むスマートカードを受容するためのスマートカードリーダを更に備えている、請求項1に記載のクライアントプラットフォーム。

【請求項7】

前記ディスプレイの一部が、前記クライアントプラットフォームによる如何なる要求にも関わりなく前記サーバにより決定されたデータを表示するために予約される、請求項1に記載のクライアントプラットフォーム。

【請求項8】

イメージデータをその制限的な使用のためにユーザにセキュアに提供するシステムであって、

ディスプレイと、リモートパーティとのセキュアな通信を可能にするよう構成されたプロセッサと、ユーザによる要求時に該プラットフォームの完全性の検証を該ユーザに提供するために権限のない修正から物理的及び論理的に保護されるクライアントトラステッド構成要素であって、サーバからデータをセキュアに受信して該データを表示するためのイメージ受信コードを含む関連するメモリを有し、及び前記ディスプレイが該クライアントトラステッド構成要素内から制御されるようにディスプレイコントローラを更に有する、クライアントトラステッド構成要素とを備えた、クライアントプラットフォームと、

サーバ上で実行されるデータのイメージを提供するためのイメージ送信コードを含むメモリと、前記クライアントプラットフォームに対するイメージのセキュアな通信を可能にし及び該クライアントプラットフォームのトラステッド構成要素の認証を行うよう構成されたプロセッサとを備えたサーバとを備えており、

該サーバが、クライアントプラットフォームの前記トラステッド構成要素の認証を行つて、前記データが前記イメージ送信コードにより送信される前に、該クライアントプラットフォームが前記データの制限的な使用を確実に行うよう構成されていることを判定し、該クライアントプラットフォームが、前記サーバから受信した前記データが権限のない目的のためではなく該データの表示のために使用されるよう構成され、本システムが、該クライアントプラットフォームのユーザが前記サーバからのイメージデータを該クライアントプラットフォームにおいて見ることを要求するよう構成されている、

イメージデータをその制限的な使用のためにユーザにセキュアに提供するシステム。

【請求項9】

ユーザが前記クライアントプラットフォームにおいて見られるイメージデータを提供するよう前記クライアントプラットフォーム上でのコードの実行を要求するよう構成されている、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

ユーザがコードの実行を要求し、該コードが前記クライアントプラットフォーム上で部分的に実行されると共に前記サーバ上で部分的に実行されて、前記クライアントプラットフォームにおいて見られるイメージデータが提供され、該イメージデータが、前記クライアントプラットフォーム上で実行されたコードの結果に関連して該クライアントプラットフォームにおいて見られるよう構成されている、請求項8に記載のシステム。

【請求項 1 1】

前記クライアントプラットフォームが、ユーザのセキュアなトーカンを含むスマートカードを受容するためのスマートカードリーダを備えており、更にユーザスマートカードを備えており、前記サーバが、前記ユーザスマートカードが前記イメージデータを前記クライアントプラットフォームへ送信することを可能にするものであることを判定するよう構成されている、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 1 2】

イメージデータをその制限的な使用のためにクライアントプラットフォームに提供する方法であって、

クライアントプラットフォームがサーバからのイメージデータを要求し、

該クライアントプラットフォームがイメージデータを受信する許可を有していること、及び該クライアントプラットフォームが、権限のない修正から物理的及び論理的に保護されたクライアントトラステッド構成要素であって、前記イメージデータを前記制限的な使用のためだけに使用するよう構成された、クライアントトラステッド構成要素を有していることを、前記サーバが判定し、

セキュアな通信チャネルを介して前記イメージデータを提供する、
という各ステップを含む方法。

【請求項 1 3】

前記クライアントプラットフォームから前記サーバへ要求データを提供し、該要求データに基づき修正されたイメージデータを提供する、という各ステップを更に含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記要求データを提供する前記ステップ及び前記修正されたイメージデータを提供する前記ステップが、必要に応じて多数回繰り返される、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

イメージデータ又は修正されたイメージデータが前記クライアントプラットフォームに提供された後に使用ログを更新するステップを更に含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 6】

許可を判定する前記ステップが、ユーザ許可を含むスマートカードが前記クライアントプラットフォームとセッション中であるか否かを判定することを含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記イメージデータの一部が、前記クライアントプラットフォームからの如何なる要求にも関わりなく前記サーバによって決定される、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記イメージデータの前記一部が広告コンテンツを含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

クライアントプラットフォームによる制限的な使用のために該クライアントプラットフォームにデータを提供するよう構成されたサーバであって、

該サーバ上で実行されるデータのイメージを提供するためのイメージ送信コードを含むメモリと、

前記クライアントプラットフォームに対するイメージのセキュアな通信を行うためのセキュアな通信手段と、

クライアントプラットフォームのトラステッド構成要素の認証を行う手段であって、該トラステッド構成要素が、該サーバからのデータの表示が該クライアントトラステッド構成要素内から制御されるようにディスプレイコントローラを有している、トラステッド構成要素の認証を行う手段と

を備えており、

前記イメージ送信コードにより前記データが送信される前に前記クライアントプラットフォームが該データの制限的な使用を確実に行うよう構成されていることを判定するため

に、該クライアントプラットフォームの前記トラステッド構成要素の認証を行うよう構成される、サーバ。

【請求項20】

修正から物理的及び論理的に保護されるサーバトラステッド構成要素を含み、該サーバトラステッド構成要素がトラステッド構成要素の認証を行う手段を含む、請求項19に記載のサーバ。